

あったか情報

季刊・夏号 第58号 2019年8月1日発行
 〒600-8154 京都市下京区間之町通下珠数屋町上ル
 榎木町306 坂口ビル2F
 TEL 075-352-2640 FAX 075-352-2646
 HP <http://www.attaka-support.org/>
 E-mail attaka-support@r6.dion.ne.jp
 郵便振替口座 00900-2-264244
 特定非営利活動法人 あったかサポート 理事長 澤井 勝

目次

2019年秋季連続セミナーの開催とご案内	編集部	1
第14回総会で承認された活動の報告と方向性	編集部	2
寄稿「税による所得の再分配は可能か」	木村 守	3
「小林竹廣さんを偲ぶ会」に40名が参加	柏倉 裕	4
「あったか歳時記」夏	上野 都	5
記念パネルディスカッションのアンケート結果	編集部	6~7
2019年度理事会体制	編集部	7
私の読書館⑥ 「健康格差社会への処方箋」	喜多和美	8~9
会員の皆さんへお願い	編集部	9
こどもの貧困／不利／困難／を考える	埋橋孝文	10~11
セミナー「リンパケアなどで夏の疲れをとりのぞく」	尾上由美子	12
「出前授業」の実施状況と今後の予定	杉原純子	13
投稿 年金制度への危惧と不安	笹尾達朗	14~15
編集後記／図書紹介	編集部	16

2019年秋季連続セミナーのご案内

〈特集〉

ハラスメントなど

ストレス性疾患と労災補償制度を考える

近年メンタル不調などで傷病手当金や障害年金の請求が増えています。その中には、その原因が業務上であるとして労災保険の請求がなされるケースもあります。その場合、労働者はどのような手続きや準備が必要とされ、使用者としてはそれに対してどのように向き合っていくべきなのでしょうか。労災保険制度をめぐる法の適用範囲から労災認定基準と給付についての現状と課題を学びます。

第1回 2019年10月5日(土) 午後3時~5時(受付開始30分前)

テーマ:「問題山積み、地方公共団体の災害補償制度の現実」

講師: 西野方庸(連合大阪労働安全衛生センター 参与)

第2回 2019年10月19日(土) 午後3時~5時(受付開始30分前)

テーマ:「労災保険制度と過労死・過労自殺など労災認定基準との関係」

講師: 篠原耕一(元労働基準監督官)

第3回 2019年11月2日(土) 午後3時~5時(受付開始30分前)

テーマ:「労災保険の給付と社会保険、自賠責保険、民事訴訟との支給調整」

講師: 古川拓(京都弁護士会所属)

会場: ひとまち交流館京都(河原町5条下ル東側 京阪電車「五条駅」)

参加費: 当会正会員 各回1000円 全回2000円
 その他 各回1500円 全回3000円

●認定NPO法人あつたかサポート第14回総会●

〈2018年度 活動報告〉（一部分紹介）

去る6月1日に京都市内で第14回定期総会を開催しました。総会では、1年間の事業報告、決算報告の後、2019年度活動方針が提案され、いずれも承認されました。

以下の文章は、第1号議案のうち、平成の時代が令和に残した課題を5つ呈示しました。これらの課題は、国家の経済・財政政策、労働政策、社会政策など多岐にわたります。当法人は、労働と社会保障を主な課題としています。是非議論を深めて頂きたいと思っております。

なお詳細は、当法人のホームページに掲載していますので目を通してください。

（編集部）

1 現状認識と基本的な姿勢

およそ30年間の平成の時代が終わり、令和の時代が始まりました。新しい時代を迎えるに当たり市民は、「戦争のない平和な社会であってほしい」と口々に語りますが、「危機の時代」を迎え自ら主体的に社会を切り開くとの声は聞こえません。これからは平成の時代のツケが令和の時代に回されることになりそうです。どのようなツケが残されたのかを整理し、今後の課題とします。

1つめには、日本経済の浮沈にあり

ます。国別のGDPは世界3位ですが、国民一人当たりのそれは世界25位に過ぎません。またこの30年間にデフレ経済が定着し、2019年度国の一般会計当初予算が100兆円を超え、その3分の1を国の借金にあたる国債で賄っています。このままだと国際的な信用を失うことで日本国債が暴落しかねません。

2つめには、生産年齢人口の急速な減少です。深刻な労働力人口を招くことになった背景には急速な人口の減少があります。AIなど技術革新で生産性を高めるとの説もありますが、生産

年齢人口の減少は、日本社会全体の消費の停滞を招くことになりかねません。いま政府は、働く高齢者や女性を増やし、また外国人労働者の受入れを進めています。一方で幼児教育無償化を進めています。待機児童対策は後手に回り、直ちに深刻な人手不足対策には直結しません。

3つめには、バブル経済崩壊後の非正規雇用の拡大の影響です。非正規雇用を拡大することによって企業の内部留保を高め体力を回復させましたが、産業構造の転換には成功しませんでした。その結果、中間層が没落し、今や10%の大企業労働者と90%の中小企業労働者に二分される時代を迎えています。このような経済構造の二極化は、教育、健康、文化、情報、信用などあらゆる分野での格差と貧困の拡大をもたらしています。

4つめには、非正規雇用の拡大がこれまでの年金・医療・介護を中心にした社会保障制度の土台を揺るがし砂上の安心に変えてしまったということ。先の内閣府の調査によると40歳から64歳の61万人がひきこもりの状態にあるとされています。バブル崩壊後の就職氷河期に「就職できなかった人」たちは、本来であれば社会を支える立場です。今のままだと社会に支えられ

る立場になりかねません。今後始まる「8050問題」は、「就労支援」のハードルを高くしてしまっています。更に2025年には団塊の世代がいずれも75歳を迎えます。これまでの政権与党が問題の先送りしてきた結果、日本の社会保障制度改革は、所得における再分配機能を低下させたままです。所得の少ない人ほど負担の大きい「逆進性」は、健康保険料や年金保険料において現れています。最早、支え手を増やすだけでは解決しない構造的な問題になっています。

5つめは、今後の「働き方改革」の主要な課題である抜本的な雇用慣行の見直しが迫られていることです。過日、経団連と大学との間でこれまでの「新規学卒一括採用」を見直し、「通年採用」に関わる合意がなされました。これにより大学生のインターンシップについても「優秀な人材」の選別手段としても機能しかねません。また、「日本型同一労働同一賃金」をめぐる労使協議が迫られる中で従来のような「非正規雇用を正規雇用」という単純な雇用政策をもってしては、問題の解決にはつながらないでしょう。

税による所得の再分配で、日本の社会保障制度は大丈夫か

木村 守

過日開催された春季セミナーの意図は、消費税の税率アップに関して、様々な議論がされているのを機会に、井手英策著「幸せの増税論」を手がかりに税と社会保障の問題点を整理してみようというところにあります。消費税の視点から眺めてゆきます。

※ ※ ※

1 消費税の増税は、社会保障費の財源の確保にあります。消費税の最大の問題は税の逆進的な性格にあります。消費税の逆進性は、社会保障による所得の再分配と逆行することになります。

ところで、消費税が導入されたのは、1989年で、税収入の安定のためでしたから、社会保障と消費税が直接結びついた議論がなされていたわけではありません。

消費税と社会保障が一体として議論されたのは、2012年の3党合意による「社会保障と税の一体改革」以後です。この時は、消費税を社会保障財源の目的税として位置づけました。しかし、今回の税率アップでは、こ

の方針が変更され、教育費等にも消費税の使用が拡大されました。社会保障制度からみれば一歩後退です。

※ ※ ※

2 社会保障制度と税の議論は、給付と財源に集約されます。

日本の社会保障は保険方式ですが、財源の問題は保険料負担の問題ですが、いつのまにか社会保障の財源は、税金で負担することになっていきます。現在では、財源不足のため一般会計から30兆円を超える税金が投入されています。社会保障制度は保険方式と税方式がミックスしたものになってきました。税による財源の中心が消費税のため、財源の確保の所では、税による所得の再分配機能は落ちてきています。その結果、社会保障制度の所得の再分配機能が重要になってきます。

※ ※ ※

3 税における所得の再分配機能は直接税だけに認められる機能です。日本では直接税である所得税や相続税の所得の再分配機能が、ゆがんできて

いるという研究もあります。高額納税者への課税、所得税率の見直しが必要になってきているという主張もあります。「幸せの増税論」では、増税とベーシックサービス（現物給付）のセットで再分配が可能と提案されています。

※ ※ ※

4 消費税増税による財源の確保をしようとするれば、格差の問題も無視できません。最近では、非正規雇用の増加により、低所得者層が増加し、格差は固定化しつつあります。この状況で消費税を上げると、所得にたいする税金の負担割合は低所得者の方が高額所得者より高くなってしまいます。この負担割合の逆転現象を「逆進性」といいます。その結果、消費税率が高くなればなるほど、低所得者層に対する社会保障を充実しなければなりません。

この逆進性の緩和のために社会保障制度だけに頼るのではなく、消費税法の仕組みの中で対応しようという事で、今回は軽減税率が導入されました。新聞と食料品は8%の税率で、今回は税率アップの対象から外されました。これは、一般的には複数税率制度と呼ばれ、EU諸国でも採用されている税制です。食料品は0%のケースもあります。しかし、逆進性に対して複数税率制度は効果がないという研究もあります。それは、食料品が、消費に占める割合に左右されるからです。軽減税率の採用は、税金による富の再分配機

能を捨てて税収の安定化と徴収の容易さの為に採用した消費税の利点を、失わしめることになります。

※ ※ ※

5 社会保険料や年金保険料は一定の収入を超えると頭打ちになります。社会保険料は月額28万円、厚生年金は月額62万円です。社会保障の本来の財源においても逆進性が見られます。

※ ※ ※

6 このように見てくると日本の社会保障が財源のところで行き詰まることがわかります。税による所得の再分配は、社会保障制度を直接ささえるものではないので大きな期待はできません。そして、増税は、納税者の限界をこえつつあることからすれば、社会保障制度は、前途多難というのが正常な判断です。

7 また 社会保険料や年金保険料に見られる逆進性は、「幸せの増税論」でも多くは触れられていません。金融資産を有する高額納税者にとつて、この逆進性は、特に有利に機能します。これを格差の是正の観点からみれば、社会保障制度の中に、格差を増大させる仕組みが有り、社会保障制度の目的と矛盾することになります。社会保障制度に対して危惧を持たざるを得ません。

(セミナー当日は、対談形式だったのに、紙面の都合上要点にまとめました)

在りし日のきみと飲む 小林竹廣さんを偲ぶ会に参加して

柏倉 裕

本誌春号（4月号）でのご案内をした故人・小林竹廣理事を偲ぶ会が京都市上京区にあるKKRくに荘にて、遺族を含む40人が参列し開催されました。

今は亡き小林竹廣さんは、とにかく賑やかな場所が好きでした。

本誌では、小林竹廣さんの独身時代からの旧友である柏倉裕さんに「偲ぶ会」の雰囲気や写真とともに文章で表現して頂きました。

参加された皆さんには、今一度懐かしい思い出にして頂きたいと思えます。

それが何よりのご供養になるでしょう。

（編集部）

昨秋急に逝ってしまった「あつたかサポート」理事・小林竹廣さんを偲ぶ会が4月18日、京都市内で開かれた。友人や関係者とともに妻の久恵さん、二人の息子さんも参加し、スライドや近しかった人たちとのエピソードなどで在りし日の小林さんを偲んだ。

※

小林さん、いや、小林くん。どうもなじまない。やっぱりタケちゃんと呼ぶのが一番しっくりくる。遺影の中のタケちゃんは、とてもよそ行きの顔を

していた。

偲ぶ会に、ほとんど涙はなかったように思う。亡くなってから半年もたつたせいなのか、それともみんな努めて明るくふるまっていたのか。どちらでもない。

とにかく、きみが亡くなったという気がしない。それに、会の人たちのスピーチや挨拶に、湿った悲しみのようなものが感じられない。会が終わる頃には、みんな赤い顔してビールをつぎ合い、故人そっちのけの同窓会の雰囲気だった。それもこれも、みんなタケ

ちゃんの人柄によるものだろう。

※

とはいえ、大切な人を失った久恵さん、息子さんの胸の内の喪失感がどれほど深いものかとは本人にしか分からない。それが少しずつ癒やされていくとしても、時の助けが必要だ。会の終わり、一人一人に笑顔で感謝の言葉を述べる久恵さんに一番涙したのは、天国のタケちゃんだったに違いない。

なんだかんだ言いながら、気遣い、助け合い、思いやるのが「あつたかサポート」の心根だ。この夜の会のあちこちで、みんながそんなことを感じたとしたら、タケちゃんも細い目をしてはにかんだことだろう。

※

蛇足。この夜、同じ会場に宿泊したのは東京、千葉、栃木、熊本からの参加者を含め十余人。東山三十六峰、草木も眠る丑三つ時、面々はいつの間にか半田理事の部屋に集まり、タケちゃんをつまみに礼賛、非難、支持、諧謔の限りを吊いの杯に注いで盛り上がった。

高い空からこれを見て、故人は思わす漏らしただろうか。「しょーもなっ！」



写真は偲ぶ会の最後にご挨拶する妻の小林久恵様です。

【影で読ませる】とごういじ

上野 都

この半年間ほど、ある追悼碑の建立にかかわっている。それは戦争前、朝鮮半島から連れてこられ、鉄道や水道管敷設の難工事に従事しているさなかの事故で亡くなった人びとを悼むものだ。今、来年春の完成をめざして石碑のデザインを図ってきたのだが、そのときに、石材屋が言った言葉が「影で読ませる」だ。私は紙に描いた原画のままに、石に彫る文字に黒い色を差すのだと思っていたが、石材屋は中心になる大きな文字の色は「影」だという。

文字を少し深く彫れば、自然の光で十分に陰影が生まれる。日差しが巡るままに光と影が映りあい、文字をやわらかく浮かびあがらせるさまは異国で無念の死を遂

げた死者を悼む永遠の灯火になるだろう。天のさすける光が石の肌にとどまり、国境を越えて広く照らしだされる一筋の道となつてほしい。季語に片蔭かたかげという言葉がある。片かげり、夏蔭―これらはまだ残暑の厳しいところに、午後の日差しが建物や塀などに影をつくる。その影をひろいながら少しでも日陰を歩きたい道ゆき。これなども影を読ませる思いだと言えなくもない。

光が転じて物の「かげ」の意味となるといえば、月影という言葉には光と影が一つにとけあった不思議な言葉だ。

見送るも夏は日陰や一里塚

季下・「別座敷」

臙月は霧や靄に包まれて、ほのかにかすんで見える春の夜の月。今夜の月は影が差すほどの明るさもないかわりに人の影も映さない。生きている人もそうなら、どこやらで佇む亡き人の記憶も影となって共にあるようだ。「影なき人」は、春の夜に歩くわが身の写しかもしれないし、あるいは亡き人への追慕が呼ぶまぼろしでもあろう。

臙月影なき人のまじりけり

佐藤春夫

前後するが、追悼碑に彫る文字は「南鳥越枝」という。これは「胡馬北風」に続く言葉で、どちらも故郷を慕い、忘れがたいことを読んだものだ。

（南方の越の国から渡って来た鳥は、故郷を慕って樹木の南の方の枝に巣をかける。胡馬は北風が吹くことに、生まれ故郷の北方を慕っていないなく。）

〔文選 古詩十九首「胡馬依一北風一、越鳥巢一南枝一」〕

数十年も風化してゆけば、石に彫った文字はいよいよ影を濃くしてゆくだろう。季節の移ろうままに風や雨に打たれ、望郷の血は人の代が変わるよういつしか土に還ってゆくかもしれないが、「影で読ませる」という祈念だけは残ってゆくに違いない。



2019年6月1日 第14回総会記念事業

パネルディスカッション「働き方改革と様々なハラスメント対策を考える」

去る6月1日(土)に第14回総会記念事業としてパネルディスカッション「働き方改革と様々なハラスメント対策を考える」を開催しました。参加者74名中38名の方がアンケートに回答を寄せてくださいました。その集計結果を率直なご意見やご感想をそのままここに掲載させていただきます。もちろん、パネルディスカッションでご報告を頂いた4人の方々のご了解も頂いています。ぜひ目を通していただきたいと思います(編集部)

質問1 この度の企画は、どこでお知りになりましたか。					
① 季刊「あったか情報」	29	② 配架チラシ	2	③ メール案内	9
④ ホームページ	1	⑤ マスメディア	1	⑥ その他	1
質問2 どのような動機でシンポジウムに参加されましたか。					
① 自分自身に関わる問題であり、問題解決の糸口を探りたかったから	6	② 様々ないじめ・嫌がらせなどご自分の職場環境の改善に関心があったから	6	③ ハラスメント防止措置など労働行政の政策課題に関心があったから	10
④ 総じてテーマ自体に関心があり、課題に対する客観的な理解を深めたいから	17	⑤ テーマ自体が今後のビジネス展開に役立つものであり、情報を吸収したいから			7
質問3 講演会の内容についてどのように感じていますか。					
① 理解が深まり有益だった	27	② 話の内容が物足りなかった	1	③ 話の内容が理解できなかった	1
質問4 3人の講演内容について、あなたの印象に残った報告者はどなたですか。					
① 清田富士夫さん(弁護士)	15	② 本本憲雄さん(大阪地域合同労組)			14
③ 山本賀則さん(寺内製作所社長)	20	④ 池田悦子さん(富山県社労士会理事)			16
質問5 今回のシンポジウム全般について、率直なご意見やご感想を記入して下さい。					
<ul style="list-style-type: none"> ● 質問意見シートによって回答いただける仕組みは良かった。理解が深まった。 ● 雇用主・労働者双方のハラスメント対策についてもっと知りたい。逆パワハラ対策も。 ● 理解が深まりました。 ● 現実の一端を知ることができました。 ● 「パワハラ」は「イジメ、嫌がらせ」の基準で考えていくべきとの清田さんの指摘に納得しました。 ● 働き方、上司、部下も大変で難しいですね。ヒントを頂きました。 ● 様々な立場から、具体的な話が聴けてよかったと思う。 ● 本日のテーマは本質的な問題で、私的な人生体験からも常に起こってくることで簡単な解決方法が見出しにくい問題だと思う。このような問題を取り上げられたことに敬意を表します。何度も繰り返し意識化していくしかないと思います。 ● 働き方改革にはほとんど焦点が当たっていなかった。清田弁護士のまとめはひどかった。 ● 短時間で多くの事例や取り組みが知れて有意義だった。 ● いろんな事例が分かりやすかった。 ● ゆっくりした話し方で大変分かりやすい説明でした。(早口で話をされると内容が聴きにくい) ● パワーハラスメントの被害者・加害者の方々への具体的な事例を基にこれからの「働き方改革と様々なハラスメント対策」についてしっかりと先生方のご報告をうかがえたところが参考になりました。 ● いろんな情報が具体的に知れてよかったです。実体験からの話、ためになりました。 ● 経験豊かなパネラーの方々ですが、発表が長すぎて時間の進め方に少しイライラしました。 					

あったか情報

- 色々な事例も聞くことができ、学びと気づきを得る事ができました。
- すぐに対応される会社の姿勢は素晴らしい。(山本さんに対して)
- 企業に義務化がなされたとしても何がどう変わるのかはなはだ疑問。パワハラを受けた者は、勇気を出して上司に訴えるなど何らかの行動を起こすか、身体を壊さないうちに辞めるしかない。組合など支援体制や人間関係を築くことが日常的に大切。中小規模経営者を教育するためのシステムはないものか。
- 興味深い話が多く、とても面白かったです。お話好きなパネラーの方々だったので、とても時間めいっぱい、有意義な時間となりました。
- パネルディスカッションというよりは、それぞれが振り分けられた時間で取り留めのない話をして、最後は質問で終わったというような印象。
- 具体的なお話が聴けてありがたく思いました。
- 日本の企業における労使関係の問題と個人の性格の問題が絡み合っている。「職場でのいじめ・いやがらせ」ですか、パワハラより分かりやすいですね。
- 具体的対応が聴けたのが良かった。(池田さんに対して)
- ハラスメント被害者の対応について、具体的な対応を聴けたこと。今までの講演会ではあまり聴けなかった。社内メールでハラスメントもかなり多い。管理者がチェックできていない現状の対策を聴きたかった。(内容とは別に) 政治的に中立とすべし！特定政党色は不要。
- 「精神的に脆弱な人」は人間やめていいんですか？個人の価値観で強い人弱い人を決めるのは人権侵害です！(清田さんに対して)
- 被害者救済、後職支援を労使でできるようになればと思います。(木本さんに対して)
- 働きやすい職場づくりの努力はすごいです。(山本さんに対して)
- 事実確認、リーダーの教育と訓練(池田さんに対して)
- SDGs一人も取り残さないという視点が必要です。引きこもり60万人、8050問題はパワハラ、ハラスメント社会日本の背景にあるので「社会」の在り方も考えて欲しい。

質問6 NPO法人あったかサポートの活動についてお答えください。

① 以前から関わっていた	31	② 名前は聞いたことがあった	4	③ 初めて知った	0
--------------	----	----------------	---	----------	---

質問7 ②、③と答えた方で当法人の活動との今後の関わり方についてお尋ねします。

① 情報提供がほしい	1	② 傍から見ていることにする	2	③ 関心はない	0
------------	---	----------------	---	---------	---

NPO法人あったかサポート 2019年度 理事会体制

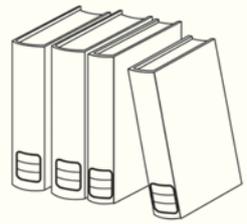
3. 参 与	2. 監 事	1. 理 事
半田敏照 (NPO法人福祉工房P&P代表) 古家野晶子 (弁護士)	中本通雄 (郵便事業会社元社員)	澤井勝 (奈良女子大学名誉教授) 山本賀則 (寺内製作所代表取締役社長) 白田一彦 (特定社会保険労務士) 菅尾達朗 (社会保険労務士) 上野明子 (介護ヘルパー) 木村守 (税理士) 椎名みゆき (特定社会保険労務士) 木村千代子 (特定社会保険労務士) 杉原純子 (特定社会保険労務士) 高橋尚子 (京都自立就労サポートセンター・チーフ) 榎木庸弘 (紫明精器代表取締役社長) 山代晃義 (山代印刷代表取締役社長) 立石健太郎 (司法書士) 宮脇力 (近鉄ビルサービス労働組合執行委員長)

私の読書館 ⑥

図書紹介と私の所感



喜多和美



政府が進める「医療予防」

最近、メディア等で、医療予防・介護予防という言葉を目にすることが多くなった。

2019年3月20日の未来投資会議の中でも、世耕弘成経済産業大臣は、席上「今後は公的保険制度の中でも予防・健康づくりに傾斜をかけるべき」と述べ、安倍首相も「人生100年時代を迎えて病気予防や介護予防の役割が増加して」と発言している。

政府が進める「医療予防」は、「生活習慣病」予防を主眼において、健康診断や保健指導の実施率等、健康づくりの取組状況を点数化して評価し、その評価に基づき、健康組合などの企業健保組合に対しては後期高齢者支援金

を加算又は減算し、国民健康保険に対しては交付金を交付するといった、成果主義的手法で推し進めるものである。

こうした方法は、はたして本当に健康づくりにつながるものなのか。時間と費用面で余裕のある大企業の健保組合や都市の地方自治体の方が有利となり、却って健康格差の拡大につながってしまうのではないか。

こうした疑問から、近藤克則教授の『健康格差社会への処方箋』を読もうと思った。

健康格差を放置してよいのか

この本の中で著者は、「健康は自己責任」「格差は経済成長にとって必要悪」という根強い意見に対して、健康格差は自己責任・必要悪として放置し

ておいてよいものではない、国や社会が対策をとるべきだと、丁寧かつ明瞭に説明していく。そして、どうすれば、健康格差が縮小に向かうのか、その具体的な処方箋を示すこと、これが本書の目的なのだ。

健康格差を生み出す要因とは

この本を読んでまず驚いたのが、諸外国の調査から、子ども時代の豊かさの度合が将来の成人の健康状態に影響を与えているという指摘だ。子ども時代だけでなく、妊娠・出産期の栄養状態も成人後の耐糖能異常などに関連しているという。

青年期の教育環境や生活習慣等、健康状態や疾患に与える社会経済的影響について、妊娠・出産時〜小児期〜青年期〜成人期〜高齢期といったライフコースの視点からアプローチすべきだと主張する。

その視点から、現在の「生活習慣病」を主眼においた健康政策に対しては、「(小児期を) 貧困のなかで過ごし、健康によくない因子を累積している」のを「放置したまま、成人になってから介入して、果たして成果が上がるのであろうか。」と疑問を呈している。健康格差は正には、子どもの貧困対策も必要なのだ。

職場の問題へも視点は注がれている。長時間労働・不安定雇用・成果主義による職業性ストレスの方が、生活習慣より健康に影響を与えていると指摘する。

職業性ストレスは、工作上要求される業務量やスピード、責任などの「要求度」の高さだけでなく、仕事の締め切りや仕事の水準を自分の裁量で決められる「コントロール度」も影響するということ、また、上司や同僚から得られる社会的サポートにより緩和されるという。

そして成果主義は、業務上の要求度を増大させ、同僚間に競争を持ち込ん で支え合いをなくし、評価・報酬の格差の増大が努力に見合った納得のいくものでないなど、職業性ストレスを高めた可能性が高いと述べる。雇用側の対応が必要な問題だ。また、長時間労働や非正規雇用の問題は、国レベルの



政策・対応も不可欠である。

政府の健康政策の限界と危険性

著者は、現在の政府の健康政策のように、健康によくない環境に個人をさらしたまま人々の意志の力に働きかける方法では限界があると主張する。その後半部分では、「健康の社会的決定要因」に着目し、それを変えるような環境介入型のアプローチが必要だと、諸外国や日本の地域の取組を紹介しながら、具体策を検討する。

さらに健康政策を進めるにあたって、「社会的に不利な（ハイリスク）」なグループを選別して対策する現在の方法は、そのグループに対するステイグマや差別を助長する恐れがあるという。今後の健康施策を考える上で重要な指摘だ。昨今の「医療予防」政策は、「健康の社会的決定要因」にはふれることなく、競争原理を導入するものもあり、それによって、「社会的に不利な（ハイリスク）」者に対する視線が一層厳しくなるのではないかと、大いに危惧されるからである。

最後に提示されている健康格差対策のための7原則は、健康格差対策だけに留まらない。今の日本の格差社会への処方箋でもある。是非、ご一読を。

正会員 賛助会員 及び 協力会員の皆さまへのお願い

当法人は会員や支援者によるあったかいマンパワーで支えられています。皆さまの小さな活動で結構です。活動への参加、お手伝いいただける方、事務局までご連絡ください。

1. 情報発信活動

- ①「あったか情報」（季刊）などの発送作業（ご都合の良い時で結構です）
- ②「あったか情報」の編集、チラシやリーフレット等の企画・立案、作成等の補助
- ③ホームページの情報更新・保守管理作業など広報活動（操作に巧みな方を歓迎）

2. 相談活動

- ①京都府委託労働相談業務（登録社会保険労務士で当会正会員に限定）…規定の報酬有
- ②その他、法人事務所における仕事や生活に関わるよろず相談活動

3. 教育活動

- ①高校・専門学校への出前授業における「寸劇」の上演時の配役 …規定の報酬有（生徒や学生など若者と関わるのが好きな方、その他労働関連法教育の経験や実績のある方を歓迎します。当会の正会員であれば各種資格の有無を問いません）
- ②高校・専門学校・大学生の出前授業及び社会人対象セミナーの講師 …規定の報酬有
- ③各種セミナーの受付、司会、プロジェクター設置等会場設営

4. ネットワーク活動・組織活動

- ①当法人の組織管理、文書管理、書籍管理のお手伝い
- ②龍谷大学との地域公共人材総合研究プログラムによる法学研究科修士課程で学びたい方（奨学金が支給されるため理事長推薦が前提）
- ③当法人のネットワーク活動に賛同いただける企業、労働組合、NPO法人、行政機関の他、労働と社会保障に係る団体をご紹介します。



ここに紹介した本書は、認定NPO法人あつたかサポート宛てに同志社大学の埋橋孝文先生から謹呈を頂いたものです。幸い大分大学専任講師の廣野さまに書評を執筆してもらったその一部のうち6節あったものを4節に縮小して本誌に掲載させていただきます。尚、縮小にあたっては、埋橋孝文先生の筆によるものです。(編集部)

埋橋孝文・矢野裕俊・田中聡子・三宅洋一 編著 ミネルヴァ書房、2019年

『子どもの貧困／不利／困難を考える —施策に向けた総合的アプローチ—』

評者 廣野 俊輔 (大分大学健康福祉学部講師)

1. はじめに

本書評は、埋橋孝文／矢野裕俊／田中聡子／三宅洋一編著『子どもの貧困



当法人の活動にご理解を頂いている埋橋孝文先生です。

／不利／困難を考える—施策に向けた総合的アプローチ』ミネルヴァ書房、2019年(適宜、本書と表記する)の内容を簡潔に示し、その特長と課題を議論することを目的としている。その作業を通じて1人でも多くの人に本書および子どもの貧困というテーマに関心をもってもらうことを目指す。以下では、本書の成り立ちと位置づけ、本書の形式的な特長と内容、本書の意義、本書の残された課題という順序で議論を展開していく。

2. 本書の成り立ちと位置づけ

まず、本書の成り立ちと位置づけに

ついて述べる。本書の名称に「Ⅲ」とあるように、本書は、同じ名称の第1巻、第2巻に続く姉妹編である。第1巻と第2巻はいずれも2015年に刊行された文献である。これらは、編著者らが共同で獲得した科学研究費にもとづく成果であって、それらが第1期プロジェクトのものであるのに対し、本書は第2期プロジェクトの成果物である。いずれも、編著者たちのおおよそ10年間の研究の結晶であることは共通しているが、それぞれに特徴がある。第1巻は大胆にまとめるならば、「理論編」とでも呼ぶべきものであって、筆者らの子どもの貧困に対する基本的な視点、子どもの貧困の現

3. 本書の意義

本書の意義は4つある。第1点は子どもの貧困と親の貧困についてである。本書は第一部の後半においてかなり詳しく親の貧困を論じた上で、子どもの貧困を検討する章へと入っていく構成となっている。親の貧困についてもひとり親、障害をもつ親、妊産婦に1つずつ章を当てている。親の貧困と子どもの貧困を概念的には区別しつつ、その密接な関係を示そうという姿勢が見てとれる。

第2点は、政策と実践の両方への着目とそのバランスのよさである。第一部では社会手当や生活保護制度、妊産

状、海外の子どもの貧困に関する施策などで構成されている(詳しくは、角2015)。第2巻は「各論編」と呼ぶべきもので、児童養護施設、母子家庭の子ども、不利を抱えた若者といった特に貧困が深刻になっているグループに焦点を当てながらその実態を明らかにした研究成果である(詳しくは倉持2015)。それらに続く本書は、いわば「総合編」と位置づけることができ、先行する研究成果を踏まえつつ子どもの貧困にいかに対応すべきかを政策と実践の両面から論じている。

本書の意義は4つある。第1点は子どもの貧困と親の貧困についてである。本書は第一部の後半においてかなり詳しく親の貧困を論じた上で、子どもの貧困を検討する章へと入っていく構成となっている。親の貧困についてもひとり親、障害をもつ親、妊産婦に1つずつ章を当てている。親の貧困と子どもの貧困を概念的には区別しつつ、その密接な関係を示そうという姿勢が見てとれる。

第2点は、政策と実践の両方への着目とそのバランスのよさである。第一部では社会手当や生活保護制度、妊産

婦に関わる保健・医療・福祉の制度的課題が指摘されており、第二部では実践現場のインタビュー等を通して保育・教育・福祉のそれぞれの現場で制度・政策のいかなる点が問題だと考えられているかを示している。たとえば保育の現場でソーシャルワーク機能が求められているといったことがこれに該当する(第7章)。

第3点は、子どもの置かれた環境と子どももっている力の両方に注目している点である。この点は第1巻から第3巻までを貫く研究の特徴である。子どももっている力に注目することは、一歩間違えれば貧困を個人的な問題と捉えてしまうことにつながりかねないが、子どもの置かれている環境についても十分な検討を加えることで本書はそのバランスを維持している。

第4に、子どももっているレジリエンスが重要だと指摘するだけでなく、それが育まれるプロセスを論じている。本書ではスタッフのインタビューがそのための素材になっている。関連して、第2巻では子ども自身の視点から自分の自尊感情の変遷をふりかえってもらい、それをもとに自尊心が向上する契機を見出そうとする研究もある(第2巻)。

4. 本書の課題

今後の研究への期待を込めて本書の課題もしくは問題提起を2つ挙げておきたい。第1はこれまでの研究にくわえて注目してほしい点についてである。教育・保育・社会的養護の現場に踏み込んで豊富な調査をしているのが本書の大きな長所であるが、住宅との関係で子どもの貧困をとらえる論考があってもよいのではないか。というのも、子どもにとって保育園や学校に通う上でも住宅がその中心的な拠点になると考えられるからである。

第2は研究方法に関係している。本書の中心となる調査データは貧困に對峙する現場のスタッフへのインタビュー調査である。これらが、貴重なデータであることは論をまたない。ただし、その多くが回顧的なデータであるために、今後の実践にそれらの知見を応用する上では限界があるようにも思われる。今後の研究ではさらに多様な調査方法でデータを集められることが期待される。



当法人に贈呈をして頂いた、本書の表紙です。



リンパケアなどで夏の疲れをとりのぞく

健康で自分らしく働くための セルフケアセミナー

健康でいきいきと働くために、セルフケアしませんか？

忙しい日々の中、身体や心は疲れていませんか？
前回好評だったリンパケアセミナーをバージョンアップ！
今回はカラーセラピーもお楽しみください。

定員30名

【場所】 ▶▶▶ 寺内製作所 会議室

京阪電車「墨染」駅下車 疎水沿いに北へ徒歩5分

【料金】 ▶▶▶ 2,000円(材料費、税込)

9月1日(日) 10:30～12:30

9月15日(日) 10:30～12:30

リンパは体の老廃物や余分な水分を運搬しています。リンパの流れをスムーズにすることで、疲れやむくみ、痛みが緩和され、スッキリします。誰でも手軽にできるセルフケアを試してみませんか？実生ゆずのケア剤で香りでも癒されます。



キャリアール代表 尾上 由美子

身体の不調を抱えて働く女性を支援するキャリアールを主宰。キャリアカウンセリングとリンパケアを融合。各地でセミナーを実施している。

人は「色」による刺激を受けることで、心身に影響や変化を起こします。日常に溢れる「色」を通した気づきを得ることで、自分自身に必要な色や癒される色を探してみましょ。そうすることで、心にゆとりをもって日々を過ごせます。



みのわ じゅんこ

キャリアコンサルタント&看護師&マスターアートセラピスト グランジュテ主催
働く女性のためのアートセラピーを開催し、仕事で疲れたココロのケアを実践している。

お申込み

FAX: 075-352-2646

E-mail: attaka-support@r6.dion.ne.jp

主催 働く支援 **キャリアール**



共催 認定NPO法人 あったかサポート

「出前授業」の実施状況と今後の予定

2019.7.1時点

毎年度認定 NPO 法人あったかサポートがラポール学園からの委託を受けて実施している高校生、専門学校生、大学生を対象にした労働関連法教育事業の現状と今後の予定について、ここに掲載しました。

本年度は春先に京都府内の高校を対象に先着申込校については予算の範囲内に限り、無料で実施する旨のご案内をさせて頂いたところ、下記のようなお申し込みを頂きました。

いずれも進路や人権学習会の機会に実施されるところに、その特徴があるといえます。

(杉原純子)

高校名	実施日 (予定日)	予定時間	対象	コマ数		依頼の目的	担当講師 (○は責任者)
京都医健専門学校	2019/4/25	11:00~12:30	理学療法士 学科4年	1	講義	キャリアセンター	○杉原
京都医健専門学校	2019/4/25	18:20~19:50	理学療法士 学科4年	1	講義	キャリアセンター	○杉原
府立東稜高校	2019/6/7	14:30~15:20	3年生	1	寸劇	人権	○古賀、田中
府立山城高校	2019/6/12	13:25~14:35	3年生	1	寸劇	人権	○小林、田中
府立宮津伊根高校	2019/6/13	13:50~	全学年	2	講義	人権	○杉原
府立洛水高校	2019/6/18	13:15~15:05	3年生	2	寸劇	人権	○田中、杉原
府立北陵高校	2019/6/19	10:30~12:30	3年生	2	寸劇	人権	○小林、宮原
京都女子大学	2019/7/3	10:35~12:05	1年生	1	講義	法学アプローチ	○木村
京都医健専門学校	2019/8/6	11:00~12:30	視能訓練科 3年	1	講義	キャリアセンター	○杉原
府立城南菱創高校	2019/10/24	14:20~16:10	3年生	2		人権	
府立朱雀高校	2019/10/31	13:30~15:20	2年生	2			
府立朱雀高校	2019/11/7	13:30~15:20	2年生	10			
府立洛北高校	2019/11/8	14:25~15:15	3年生	1			
府立加悦高校	2019/11/22	未定	3年生	2		労働法規の基礎知識	
府立鳥羽高校定時制	2019/12/19	18:30~20:30	3、4年生	2		進路ガイダンス	
府立綾部高校東分校	2019/12/19	未定	就職内定者	2	講義	進路ガイダンス	

寄稿

年金制度への危惧と不安に思う — 少子化時代に老いを生きる—

(認定NPO法人あつたかサポート常務理事)

笹尾達朗

はじめに

この夏の参議院選挙の選挙を前に「約2000万円の備えが必要」だとした金融庁の報告があった。これによつて若い世代から年金生活者の世代まで幅広い関心が高まっている。若者は年金制度の将来不安を高めている。

正規雇用で家庭を築き働き盛りの世代は、投資による資産形成や兼業・副業に意欲的だ。年金生活者の中でも最も深刻なのは、国民年金だけの年金受給者の生活不安だ。これからは厚生年金の被保険者の短い中高年齢層の「8050問題」である。どの世代にも共通している不安要因は、年金制度そのものへの危惧と自助としての老後の蓄えができないことだ。既に消費は冷え込んでいる。軽減税率を導入するとはいえ10月からの消費税10%への値上げは相当に消費を抑えることになる

だろう。しかし、政府は現行の年金制度を通じて最低限の生活保障を国民に保障するとは言っていない。国民の側もそれを心の底から望んで期待しているようにも思えない。何とかなると思つているのか、それとも所詮「世の中はそう簡単に変わりはしない」と諦めているのか。個人の不正については厳しくても、権力者の不正については寛大だ。国民はこの国の政治に期待をしないところの問題の根っ子があるように思える。同様にこの国の年金制度についてもその根っ子の部分について考えてみたい。

高齢者は国に言われて働くことになるのか？

本誌読者の中には既に60代に入り、大概是老いを意識しながら毎日を過ごしている方が多いだろう。年齢差を意識することなく健康的で、職業能力が

に誘おうとしている。

男女の性別役割分業を前提にした現行の年金制度をこそ問うべきだ

それは社会保障という安心と安全を個人の責任とする方向に舵を切っている証だ。それが所謂「骨太の方針」の「一億総活躍社会の実現」であろう。私にいわせれば、何を今さら寝言を言っているのか、既に時は遅いという思いが強い。いうまでもなく平成の時代にバブル経済が弾け非正規労働が拡大した。その時に現行の年金制度は構造的に非正規雇用を産み出す仕組みをつくつていたからだ。ただそれは時の為政者だけの責任に帰すものだけではない。思えば新年金制度が誕生した昭和の末期1986年には既にサービス産業が拡大し、自営業が衰退していた。加えて所謂兼業主婦がパートタイマーとしての著しい増加を示した時代にあった。ところがその時代、政・労・使ともに正社員の夫と専業主婦に二人の子どもという家庭をモデルとして想定し、無拠出型の第3号被保険者の存在を肯定した新年金制度の構築に従ったのではなかったのか。つまり時の厚生省は所得に関わらない定額の保険料を負担する第1号被保険者と定率の保険料の負担を負担する第2号被保険者

らして意欲的に働ける人もいれば働けない人もいる。反面で退職後も自然界と向き合うなど年齢を重ねる毎に熟達したお仕事をこなされ、これまでと変わりなく地域社会の中で穏やかに生きている方もおられる。それは大いに結構なことで少子高齢化社会の下では、労働力人口の減少などとは言わずに遊びと仕事とがない交ぜになった働き方が広がる方がもっと働き、生きやすい社会になるだろう。そうすれば高齢者や障害者などが広く社会に参加できる機会が生まれるだろう。本来は国や地方がそうした自発的な働き方を影で支えるべきであろう。ところが時の政府は「人生100年」などと煽つて、今のままでは年金だけでは老後の生活費が足りないから70歳まで働けという。それどころか蓄えよ、金融商品に投資せよという。いつまでも働いて税金を納め、年金や社会保険料を負担する方向

によって生計を支えられ保険料の負担から自由な第3号被保険者制度を構築した。確か1970年代中盤に専業主婦が最多であった。その後、兼業主婦が増加する時代に変化していたのも関わらず、である。それに対応することなく近代的な男女の性別役割分業を前提にした新年金制度の仕組みをビルトインしたのである。

第1号被保険者の納付率の真実と今後の影響

その結果、いまでは第1号被保険者のうち名目上の保険料納付率は約68%と上昇したものの保険料の免除・猶予されている者を含めた実質納付率は約40%にすぎない。将来の年金額では生活がやっていけないことは明らかになっている。その人たちの老後の保障は、生活扶助制度で賄えるのか。それを厚労省はもちろん年金のプロフェッショナルと自任する全国社労士連合会さえ分かっていながら口をつくむ。そして、選挙対策で低年金者に福祉年金を支給するという。また今年には第3回目の年金財政検証を行ったのであるが、その結果は7月の参議院選挙戦前に公表されることはなかった。これから起きる問題を明らかにして納付率6割がもたらす意味を議論すべきだろう。

「引きこもり」は恐れられる存在か

この間にメディアやネットは、「団塊世代ジュニアが中高年齢層になり、この間連続した殺人事件を起している」との印象を与える報じ方をしてきた。まことにレアなケースであるにも関わらず「引きこもり」による犯罪として揶揄し、いまでは「引きこもり」は恐れられる存在に仕立てあげられている。彼らは概しておとなしい印象の人が多い。そうした引きこもり層およそ100万人に対し、今になって彼らに「働け」と脅しをかける社会だ。「70歳まで働け」という政府に、そうした「引きこもり」に対する公的助金は期待できない。

ジェンダー視点からの年金制度改革へ

昭和の終わり頃に新年金制度の仕組みができてから今日までおよそ33年を経過しようとしている。それにも関わらず一般的に国民の疑問として何故か日本の年金制度自体を疑うことや未来を構想する姿は浮上してこない。そこには、年金制度の基礎的な知識の前には「ジェンダー」という歴史的・文化的な男女の性別役割分業への批判的視座が乏しいからに他ならないと思える。

それは老若男女を問わない。あれほど政治家や高級官僚が女性に対し差別発言を繰り返しているがそれが選挙戦での敵失にもならない。男女差別のみならず人権上の差別は国の建前論とは異なり、これまで当たり前の文化にされてきたのであった。グローバル化が進みながら、この国はいまだ人権先進国には到底なり得ていない。

「打出の小槌」に外国人労働者を利するものは許されない

今日の持続可能な社会保障制度の構築に向けた国民的議論の過程では、今後必ず税金や社会保険料の負担者としての外国人労働者に期待をすることになる。彼ら、彼女らとの共生を前提に現実の少子化と向き合う我々日本人の覚悟が問われて来る。もはや外国人労働者を抜きには労働力を容易に確保できない時代に入っている。政府は古びたレコードのように成長経済の実現がすべてを解決するように語る。しかし現実には失われたこの30年間に実質賃金は低下したまま。その上で子育てから老いを支えられる社会保障制度にするには、市井の民が自ら負担と給付の仕組みのあり方を議論しない限り答は出て来ない。この国の宰相は、「打出の小槌は出て来ない」と語るが当の

本人がそれを明らかにしていないのである。誰がどのような方法で負担し、分かち合うのか、痛みを伴う改革議論を避けたままでは、いくら選挙を繰り返しても私たちの社会は変わらない。

今がチャンス、社会保障のあり方について話を耕そう！

社会の変革者は私たち市井の民にある。私たちは、いつの間にか自ら主体的に学ぶことを放棄し、他人と議論することを避け自己保身に走るようになっていく。フェイクニュースを流し、他人の責任のみを追求するネット社会。私たちの国はいつ頃からこのような社会に成り下がったのだろうか。他人との意見の相違を確認し、尊重し、慎重に議論し、落とし所を考える文化を少なくとも市井の民の中で歴史上持ち合わせていたと思う。いまこそこれからの社会保障のあり方を問うことを通じ、「話を耕す」文化の復興、ルネッサンスを迫られる時代を迎えているのではないだろうか。私たちNPO法人からそれを開始したいと思う。



編集後記

この間編集子は、「好酸球性肺炎」という耳慣れない疾病で2週間ほど入院を余儀なくされた。3月初旬から痰や咳が出るようになったものの放置していた。ところが次第に症状が悪化し、夜中には咳込んで痰や痰が止まらない。寝汗、足の浮腫、体はだるい、息苦しいなどの症状は進む。人前で長時間話せなくなってきた。6月1日に第13回総会が予定されていた。ヤバイ！

ついに5月17日近くの係り付け医を受診した。血液検査と胸部X線撮影をすると医師が黙ったままだ。不安を覚えた。白血球に占める好酸球の割合が基準値の10倍近くあった。肺には水が溜まっている。呼吸が苦しいはずだ。医師に過去のアレルギー反応について質された。2015年にピロリ菌の除菌を行って、薬疹を発生した。3日3晩高熱を発生し、皮膚疾患が完治するまで1か月を要した、という経験を伝えた。更に今飲んでる薬はと質された。「脊柱管狭窄症」の痛みを抑える「リリカ」の処方を受け、2018年10月25日から服用していると告げた。原因はおそらくそれだろうということでの服用の停止を命じられた。その後、京都医療センターでCT検査をすることになり、1週間後入院が決まった。

結局6月19日から7月3日にかけて入院することになった。入院すると気管支鏡検査を受けるために麻酔で意識が朦朧となる。気が付くと酸素吸入器のお世話になっていた。ところがその検査で肺気胸を起こし、肺が縮小する。肺に管を通し空気圧で肺を膨らせることになった。同時にステロイド剤を注入することで、ようやく咳と痰で苦しむことから解放された。ステロイドはリバンドがあるので少しずつ減薬することが必要だ。今も服薬は続いている。

この間にどれだけの医療保険制度で医療費を要したのか、単純計算すれば私が病院で負担した金額の残り70%がその金額に相当する。いま政府は予防医学に力を入れれば医療費を削減できるという。しかし私の経験をもちだすまでもなくそれが嘘であることが分かる。薬品会社と医療機器メーカーが倒産した話は聞かない。ピロリ菌の除菌による薬疹しかり、痛み止めの「リリカ」の副作用しかりである。薬が病気を生み出す構造が出来上がっているのだ。編集子は今年68歳になるが年齢とともに人の免疫力は後退する。本来人間の身体にとって薬は毒である。毒は毒でもって制するというのが今の医療の世界だ。私の薬害は氷山の一角に過ぎない。薬害を発生した患者は大概転院しているから薬を処方した医師にはその事実が届かない。仮に薬の副作用について医療過誤で訴えるにも勝ち目はない。「お薬手帳」を渡され、薬の副作用があるとの注意はされているが、個々の患者にとってはそれ以上に薬害に襲われることになる。薬やそれを処方する医師への過度な信頼は厳に慎まなければならないことを覚えた。

入院中は、退院するまで酸素吸入器のお世話になった。トイレやシャワーを利用する度にナースコールが必要だ。看護師の皆さんに感謝だ。辛い入院生活ではあったが、1週間すると新聞もゆつくり読めた。病院で働いている医師や看護師、清掃員などジョブ型社会を実感し、日本の賃金制度にも改めて関心を覚えた。退院が予定の通りだったので幸い「あったか情報」夏号を発行することができた。こうした状況の中で原稿を寄せて頂いた方々に改めて感謝したい。いよいよこれから暑さ本番だ。会員と支援者の皆さんには、くれぐれもお体に気を付けて夏を乗り切ってほしい。なお当会の活動を支えて頂いている方々、とりわけアポイントを頂いていた方々には2週間先き伸ばしになってしまつて大変ご迷惑をお掛けした。本誌上をもつてお詫び申し上げます。ことをお許し頂きたい。

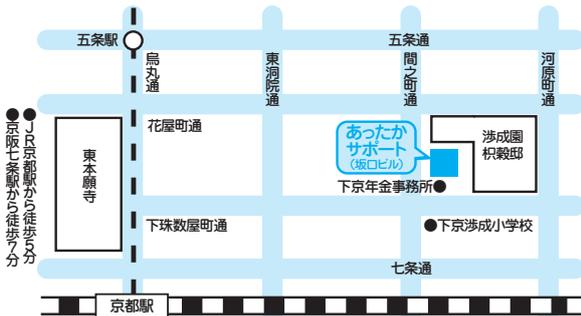
(笹尾)

■ご相談とお問合せ TEL 075-352-2640
FAX 075-352-2646

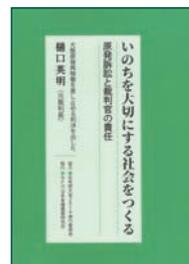
特定非営利活動法人 あったかサポート事務局 笹尾達朗(当法人・常務理事)

HP <http://attaka-support.org/>
E-mail attaka-support@r6.dion.ne.jp

- お問い合わせ時間 平日/10:00~17:00(土・日・祝日は休業)
- ご相談 土・日・祝日に関わらず、別途設定します。



連合大阪法曹団有志・連合大阪非正規労働センター 編著



樋口英明 著 NPO日本有機農業研究会

当法人に贈呈を
頂いた図書を
紹介しています



埋橋孝文/矢野裕俊
田中聡子/三宅陽一 編著
ミネルヴァ書房